

一時保育のご案内

認定こども園いせの里保育園の一時保育は、国（厚生労働省）の特別保育事業として行われています。

実施に関しては、原則として網走市が定める網走市一時保育事業実施要綱により行われます。（但し、実施に関する一部については、独自に決めています。）

☆ 一時保育とは

児童福祉法第24条の規定による保育の実施対象とならない就学前の児童で、次の「ご利用できるサービス」①②③のいずれかに該当する保育のこととされています。

- ・対象児童～当保育園では、1歳から小学校就学前までの児童が対象になります。
ただし、障がい児保育の対象児童を除きます。

☆ ご利用できるサービス・日数（期間）

- ① 非定型的保育：保護者の勤務形態等により、家庭における育児が断続的に困難となり、一時的に保育が必要
＊原則として1週間に3日、又は、1ヶ月に14日以内で利用することができます。
- ② 緊急保育：保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要
＊原則として1ヶ月を超えないとされていますので、おおよそ30日程度利用する事ができます。
- ③ 私的理由保育：保護者の育児疲れ解消等の私的な理由・その他の事情により、一時的に保育が必要
＊原則として1週間に3日、又は、1ヶ月に14日以内で利用することができます。

☆ ご利用可能な時間

- ・月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
- ・午前8時～午後5時30分
（必要な時間帯で、最大8時間までご利用できます。）
- ＊ 年末年始及び保育園行事等で利用できない日もあります。

☆ 登録

登録は、保育園にて受け付けます。

1. 事前に、電話連絡をお願いします。（TEL 44-7591）
～ 受付担当が不在のことがあります ～
2. 登録申込書への記入・押印。

☆ ご利用の申し込み

登録完了後は、電話で利用予約ができます。

- ・ 電話予約受付時間（月曜日～金曜日（祝日を除く）：8時～5時）
- ・ 利用状況によっては、お預りできない場合があります。

☆ ご利用のための料金

- ・ 3歳未満・・・1回 2,000円（4時間まで 1,000円）
- ・ 3歳以上・・・1回 1,200円（4時間まで 600円）

＊ 生活保護法による被保護世帯・前年度分市町村民税非課税の世帯は、網走市への申請により免除されます。

☆ 料金のお支払方法

一時保育の利用料金は、ご利用の都度保育園から請求させていただきます。
原則として、保育終了時に料金をお支払頂き、園から領収書をお受け取りください。

★ 用意していただくもの（全ての物に名前を書いて下さい）

- ・ 着替え
- ・ おむつ（必要なお子さまのみ）

★ 食事・おやつ

昼食、おやつは、その時間帯にご利用の場合は、提供させていただきます。

＊ 3・4・5歳のお子さまは、主食（ごはん・ぱん）を持参ください。

★ 園と家庭の連絡

- ・ 園と家庭での様子の連絡は、連絡帳を使います。（連絡帳は園で用意します）
- ・ 欠席や遅刻については、電話又は、ファックスで必ずご連絡ください。
（食事の準備がありますので、9時30分までにお願いします。）
- ・ タクシーや知らない方のお迎えでは、お帰しできません。

★ 一時保育の保育

専用の保育室で過ごします。

但し、3歳以上のお子さまの場合は、お子さまの様子に合わせて通常保育のお部屋と一緒に遊ぶこともあります。

**送迎時は、保育園駐車場を必ずご利用ください。
正面玄関前の道路への駐車はご遠慮ください（進入禁止道路です）**

ご不明な点がございましたら、保育園へお問合せください。

認定こども園いせの里保育園 TEL 44-7591